

ペルー・日本見返り資金による緊急援助物資の供与式における大使スピーチ  
2017年4月10日

今回の豪雨により甚大な被害が生じている水害において、被害に遭われた方に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々と遺族の皆様に対し、深くお悔やみ申し上げます。一刻も早い災害の収束と、速やかな復旧・復興を心よりお祈りします。

ペルー・日本見返り資金は、かつて日本国民の善意を元に実施された無償プロジェクトについて、そのうちの一定額をペルー側が見返り資金として積み立て、その資金はペルーのために使用されるものです。多数の被災者の方々が困難に見舞われ、援助を必要とされている中、本資金を使用して今回総額約500,000ソル相当の援助物資を供与する運びとなり、大変意義深く感じます。

また、ペルー・日本見返り資金とは別に、我が国は、国際協力機構（JICA）を通じ、被災した住民の皆様に対して、総額約15万ドル相当の緊急援助物資を供与いたしました。

日本とペルーは、水害、地震、津波等の災害の経験や治験を共有することから長年にわたり洪水対策を始め、地震・津波等様々な防災分野で協力してきました。2014年には、あらかじめ借款契約を締結して資金供給の準備をしておく約89百万ドルの災害復旧スタンドバイ借款を締結しており、ペルー政府から要請があれば、迅速な貸し付けにより災害復旧を支援します。また、現在ペルー政府と協力している洪水対策や、5月にセミナー開催を予定している洪水対策需要にかかる調査等を通じ、支援を継続してまいります。

今回の支援が両国の友好関係の更なる深化となることを期待します。日本政府及び日本国民は、今回の水害が早期に収束し、速やかに復旧・復興が行われることで、ペルー国民が早急に平穏に暮らすことが出来るようになることを切に希望します。